

介護老人福祉施設 下山門

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護利用料金表

①施設サービス費(サービス利用に係る自己負担額)

負担割合		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割	1日	540円	671円	720円	790円	867円	938円	1,009円
	31日	16,740円	20,801円	22,320円	24,490円	26,877円	29,078円	31,279円
2割	1日	1,080円	1,342円	1,440円	1,580円	1,734円	1,876円	2,018円
	31日	33,480円	41,602円	44,640円	44,980円	53,754円	58,156円	62,558円

※その他の個別加算料金

看護体制加算Ⅰ(介護予防なし)	1日につき	5円
看護体制加算Ⅱ(介護予防なし)	1日につき	9円
夜勤職員配置加算Ⅱ	1日につき	19円
療養食加算(医師の指示による特別食の提供)	1食につき	8円
送迎加算	1日につき	195円
サービス提供体制強化加算【Ⅰ】イ	1日につき	19円
機能訓練体制加算	1日につき	13円
医療連携強化加算	1日につき	62円
介護職員処遇改善加算【Ⅰ】	所定単位数に加算率8.3%を乗じた単位数	

②食費

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
1日	300円	390円	650円	1,380円
31日	9,300円	12,090円	20,150円	42,780円

食費内訳	朝食	昼食・おやつ	夕食	3食合計
	300円	580円	500円	1,380円

③居住費

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
1日	820円	820円	1,310円	1,915円
31日	25,420円	25,420円	40,610円	59,365円

介護老人福祉施設 下山門

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護利用料金表

【第4段階】 本人は市町村民税非課税だが世帯に市町村民税課税者のいる方／市町村民税課税の方

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金	(1割)	540円	671円	720円	790円	867円	938円	1,009円
	(2割)	1,080円	1,342円	1,440円	1,580円	1,734円	1,876円	2,018円
食費		1,380円						
居住費		1,915円						
合計(1日)	(1割)	3,835円	3,966円	4,015円	4,085円	4,162円	4,233円	4,304円
	(2割)	4,375円	4,637円	4,735円	4,875円	5,029円	5,171円	5,313円

【第3段階】 世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担第2段階に該当しない方

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金		540円	671円	720円	790円	867円	938円	1,009円
食費		650円						
居住費		1,310円						
合計(1日)		2,500円	2,631円	2,680円	2,750円	2,827円	2,898円	2,969円

【第2段階】 世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金		540円	671円	720円	790円	867円	938円	1,009円
食費		390円						
居住費		820円						
合計(1日)		1,750円	1,882円	1,930円	2,000円	2,077円	2,148円	2,219円

【第1段階】 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金		540円	671円	720円	790円	867円	938円	1,009円
食費		300円						
居住費		820円						
合計(1日)		1,660円	1,791円	1,840円	1,910円	1,987円	2,058円	2,129円

<その他費用について>

理美容代、利用者の希望する日用品(利用者が自ら持ち込む物品以外)、趣味・嗜好品・外注食の飲食代等
レクリエーション等にかかる物品代、売店購入代

※上記にかかる費用は実費となります。

※長期利用の場合31日目の利用料金は介護保険適応外の為、実費となります。

ご利用料金は、原則として要介護度によって異なります。また、日常生活用品は実費負担となります。

減額制度につきましては、介護保険証の住所地の市区町村(介護保険課)の窓口でお尋ね下さい。

なお、上記金額におきましては、配置基準、法改正により変更になる場合がございます。

介護老人福祉施設 下山門
(TEL) 092-891-5501